



File: 29



今月の協力隊員 榎本郁美 隊員
問 農政課 ☎ 22-2111



1



2

3

ゆるくつながるお話会

中野市の気になる人とゆるくつながるお話会「ぼんぽこTALK」を開催しました！人気のドイツパン屋さん「ベッカライウラノ」の浦野里美さんをゲストにお招きし、「ドイツパンのコト、食のコト、中野市のコト。」をテーマにお話を聞きながらの交流会。浦野さんのパンをきっかけに新しい出会いがたくさん生まれ、参加者の皆さん同士が楽しそうにつながる様子を見て、この会を企画して本当によかったなと感じました。

私自身が中野市に「ゆるくつながれる場所」が欲しいと思い企画したので、コンセプト通りの温かい会になり、うれしかったです。第2弾の開催も企画中ですので、中野市で友達を作りたいという方！ぜひ、ゆるくつながりましょう♪

1 パンの話や食生活で大事にしていること、中野市での古民家暮らしのことまで、色んなお話をうかがいました。2,3 参加者同士がつながってくれて、本当にうれしい！第二弾も開催予定です。

中野のチカラ 応援補助金活用事業募集

協働による地域づくりのため、市民活動団体を支援しています

市では、協働による地域づくりの推進を図るため、自主的、主体的に取り組む地域の力を生み出す市民活動団体を支援しています。2021年度の活用事業者を募集します。

※令和3年度予算の編成過程で変更となる場合があります。

問 政策情報課 ☎ (22) 2111 (内線216)

◆ 2020年度の活用事業（一部）



地域の魅力発信情報誌「おらほのヤンドモ」作成
地域への愛着を高める情報誌として「おらほのヤンドモ」を作成し、市内の子ども達へ配布しました。



「草津道（忠治）の石橋」案内石碑建立
地域の歴史を後世へ伝えるため、国定忠治が渡ったとされる草津道の石橋の記念碑を建立しました。



信州なかのクリエイターズチャンネル開講
動画作成講座などとおして、市内クリエイターの認知度向上や、中野市の魅力発信を行いました。

ほかに、これらの事業に活用されました

- 学びあう大人 新おはなし塾
- 地域（子ども・高齢者・障がい者）の居場所づくり事業
- 中野市役所花壇やその周辺の植栽・整備及び花育・緑育できる人材育成のための講座開催事業



【補助金額】

- ① 構成員の3分の2以上が30歳以下の者、または女性で構成される団体は、対象経費の10分の9以内で限度額30万円
- ② 上記に該当しない団体は、対象経費の4分の3以内で限度額30万円



【募集期間】

4月12日(月)～5月7日(金)

【事前相談会（要予約）】

4月9日(金) 午前10時～
市役所4階 会議室 41



交差点

共にいきいきなかのプラン

すべての市民が、性別にかかわらずお互いの生き方を尊重し合い、個性豊かに生きることができる男女共同参画社会の実現を目指します。

この計画の目標達成に向けて身近なところから実践しましょう。

問申

人権・男女共同参画課

〒383-0025 中野市三好町1-4-27
(中野市人権センター内)

☎(22)2111(内線404) ファクス：(26)2641

Eメール：danjo@city.nakano.nagano.jp

DVの例

身体的暴力

平手でうつ、げんこつで殴るなど

精神的暴力

大声でどなる、子どもに危害を加えると言っておどす、実家や友人と付き合うことを制限するなど

性的暴力

性行為を強要する、避妊に協力しないなど


経済的暴力

生活費を渡さない、勝手に借金を作り返済を強制するなど

DVとは、配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力を言います。被害にあっている人は、加害者に対する恐怖心から逆らえなくなったり、逃げ出せなくなってしまう。

内閣府「男女間における暴力に関する調査」(2017年)によると、女性の3人に1人、男性の約5人に1人が、配偶者(事実婚や別居中の夫婦、元配偶者を含む)からこれまでに身体的、心理的、性的、経済的な打撃を一度でも受けたことがあると回答しています。

DVの加害者にも被害者にもな

 **DV(ドメスティック・バイオレンス)を知ろう、防ごう、やめよう**

DVって

らない対等な関係を作ることが大切です。

DVが子どもに与える影響

DVと児童虐待は密接な関係にあります。子ども自身への身体的被害がなくても、子どもが見ている前でのDVは心理的虐待にあたります。DVを目撃した子どもは常に緊張を強いられて、心や体にさまざまな影響が表れることがあります。

また、感情表現や問題解決の手段として暴力を用いることを学習することもあります。

DVは、その行為を目撃した子どもの心も壊してしまうのです。

DVかも、と思ったら

暴力は、性別や間柄を問わず、決して許されるものではありません。

DVは、一人では解決が難しい問題です。自分もDVを受けていると思ったら、一人で悩まず相談してください。

(DV相談ナビ)

TEL
はれれば
#8008



政府広報

女性相談

☎ 0266(23)4810

○相談日 月曜～金曜

(祝日、12月29日から1月3日を除く)

○対象者 市内在住の女性

○相談時間 午前9時～午後5時

※面接相談を希望される場合は要予約。
場所は、市役所1階福祉課です。

電話による男性相談

☎ 0266(22)7111

○相談日 毎週金曜日

○対象者 県内在住・在勤または
在学の男性

○相談時間 午後5時～7時



男女共同
参画局

男性の料理の第一歩を応援!

内閣府男女共同参画局では、子育て世代の男性の家事・育児等の中でも料理への参画促進を目的とした「おとう飯(はん)始めよう」キャンペーンを実施しています。料理に対するハードルを下げ、男性の家事参画が広がることを目指しています。上記のリンク先ではレシピや動画などを公開中です。